

一般質問

市民の声を市政に

議長は職責上（議事整理権）、監査委員は申し合わせにより、一般質問を行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に 29 人が登壇

プレミアム付き タクシー券について



中川 朗
議員

これまで障がい者に対しては、福祉タクシー券を配布していますが、高齢者には配布していません。このような中、高齢者や障がい者の移動手段について市の考えを伺います。

また、市が考える公共交通空白地域の高齢者や障がい者に対して、市が補助金などを助成し、10回分の初乗り運賃の額で11回利用できるプレミアム付きタクシークーポン券をタクシー事業者に販売してもらうことができないか、市の考えを伺います。

○福祉部長

高齢者には、高齢者施設への送迎について支援し、利便性を図っています。また、介護保険事業ではデイサービス利用の際に自宅から施設まで送迎することで本人負担の軽減を図っています。障がい者に対しては、生活サポート事業や福祉タクシー券および自動車燃料券の交付により日常

生活を支援しています。

プレミアム付きタクシークーポン券の導入は、交通弱者に対しての対応策の一つと考えられます。交通弱者対策について、市の交通施策との連携調整を図るとともに、先進事例などの調査を行い、その他の福祉施策との関係や費用対効果を十分勘案しながら考えていきます。

このほか

○合併後の問題点について
○旧沼端小学校の跡地利用について

○庄和総合公園のトイレ等について

市立病院の緩和ケアについて



佐藤 一
議員

春日部市総合振興計画後期基本計画の中には、地域がん診療連携拠点として「がん患者に適切な緩和ケアを提供するため、緩和ケア病床を整備します」とあります。日本人の死因の第一位はがんであり、そこで、緩和ケアを導入し

た趣旨と在宅で療養している患者に対する在宅医療との連携について伺います。

また、新市立病院では緩和ケア科が加わりますが、新病院での緩和ケア医療の特徴と体制整備について伺います。

○病院事業管理者

緩和ケアは患者と家族に身体的・精神的苦痛等に対するケアを適切に提供することが必要であり、地域がん診療拠点病院として適切な緩和ケアが受けられるよう、さらなる充実を考えています。

また、平成22年4月より在宅医療推進室を設置し、訪問看護回数を年々増加させています。今後、地域包括ケアシステムの構築の中で、他の病院や診療所等との切れ目のない在宅医療体制の整備を続けていきます。

緩和ケア医療の特徴は、安心して自宅での療養を提供することができる環境を提供するために専用エリアを設け、心理面にも配慮した医療環境を提供するだけでなく、専門医の充実を図るなど、医療提供体制の充実を考えています。

このほか

○神明貝塚について
○春日部市の観光について

老朽化した学校施設の 建て替えと洋式トイレの 設置について



松本 浩一
議員

子どもたちが長い時間、学習・生活する学校施設の現状を見ると、平成25年1月に新築された東中学校や12年前の平成15年4月開校の武里南小学校、武里西小学校の3校を除くと、多くの校舎や体育館が老朽化し、雨漏りなどの傷みが激しくなっています。

耐震・補強工事は、来年度ですべて終了の予定ですが、児童生徒が毎日、学習・生活する施設としては、教育環境が良いとは言えません。子どもたちは最良の環境の中で育てられることが大切です。

老朽化・劣化した校舎を毎年1校ずつ改築していくこと、切実な問題である洋式トイレの設置を増やす必要性について、市の考えを伺います。

○教育長

児童生徒、教職員が多くの時間を過ごす学校施設は、より良い環境と安心安全を保つことが最も優先すべきもので

あり、日常的な手入れと計画的な対策の両面が必要です。

洋式トイレについては、現状の構造に合わせて、さらに検討し、計画的に進める必要があると考えています。

○市長

教育の原点は心だと思っています。市内の児童生徒は、現在の教育環境の中でさまざまな分野で大きな成果を挙げています。学校施設については、全体を見据えた中で総合的に判断していきます。

このほか

○春日部駅付近連続立体交差事業の是非は市民の判断で

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 キャンプ地誘致について



鬼丸 裕史
議員

2013年9月7日IOC総会で東京オリンピックの2020年開催が決定しました。

埼玉県内でも一部競技が開催されるようですが、本市にサッカーのキャンプ地を誘致することで、東京オリンピックの機運の醸成やスポーツへの参加と健康意識の向上が図

れると考えます。

また、サッカー競技のキャンプ地誘致を契機に練習場を整備してはどうかと考え、以下の点を伺います。

①埼玉県内で行われる競技について②春日部で考えられるキャンプ候補地について③練習場整備について

○社会教育部長

①オリンピック競技では、朝霞市内で射撃、川越市内でゴルフ、さいたま市内でサッカーが行われる予定です。②総合体育館ウイングハット春日部において、屋内競技の練習会場として使用可能ではないかと考え、情報提供をしています。③サッカー競技のキャンプ地として必要な条件等は、県も把握できておらず、今後、説明会が予定されています。その応募要項において条件が示されると伺っています。④芝生のサッカー場を整備し、キャンプ地を誘致する考えは、公共施設マネジメン

ト計画の策定も予定されていますので、本市の方向性を踏まえ、検討すべきと考えています。

このほか

○教育委員会新制度について

鉄道高架事業の 推進について



会田 幸一
議員

鉄道高架事業は、地域分断の解消、地域経済の活性化、緊急自動車の通行遮断の解消など整備効果は多大であり、本市にとつて不可欠な事業です。そこで、以下について質問します。①市民への説明責任について②国・県・市・東武鉄道の現状と、どうしたら進むのか③橋上駅化工の見解について④県・国・東武鉄道との調整が難しいのであれば、市が事業主体となり推進することへの市長の見解について

○鉄道高架担当部長

①これまでも事業の必要性や重要性を情報発信してきましたが、今後も説明会や意見交換会などを積極的に行い、市民へ説明していきます。②国は平成17年度に着工準備の採択をしており、市は県や東武鉄道と協議を重ねています。事業推進には、財源、事業期間の短縮、まちづくりの3つの課題解消に向けた協議調整

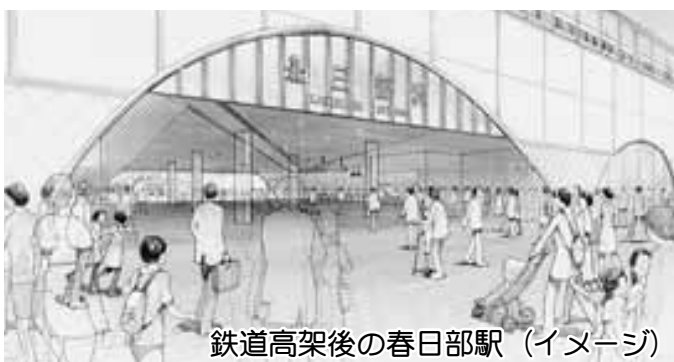
が必要で、早期の都市計画決定に向けて課題解決に取り組んでいきます。③橋上駅化工は中心市街地の活性化、渋滞や通行遮断の解消も図れず、事業費用などを勘案した上でも橋上駅化工は考えていません。

○市長

④事業実現には、関係機関と市民とが一致団結して推進することが重要です。本市の発展に不可欠である鉄道高架事業の早期着手・完成に向け、不退転の決意で取り組みます。

このほか

○平成27年度当初予算編成について



鉄道高架後の春日部駅（イメージ）

ごみの減量化 問題について



蛭間 靖造
議員

私たちは、便利で豊かな社会である大量生産・大量消費の経済状況の中で、使い捨てや、物の買い過ぎなどに、あまり意識を払わない生活を送ってきました。

そうした経済の在り方や生活様式がもたらす環境への負荷の軽減や循環型社会の実現に向け、以下3点質問します。

①合併以降における、ごみの総排出量の推移と傾向について②過去2年のごみ処理経費総額と市民1人当たりの換算額について③ごみを資源として捉え、循環型社会に向けて、どのような施策を柱としているのか。

○環境経済部長

①大型商業施設の開業等で増加した年もありますが、全体として排出量は年々減少傾向となっています。②平成24年度の処理経費は約24億4千万円で市民1人当たり1万203円、平成25年度の処理経

費は約24億7千万円で市民1人当たり1万278円となり、可燃ごみ焼却施設を売電できるよう改修した経費により増加しました。③一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみの発生抑制、再使用、リサイクルの推進。市民と事業者と行政のパートナーシップの充実。ごみ問題に関する情報発信と環境教育の推進。環境に配慮した廃棄物処理システムの構築の4つを柱としています。

このほか

○春日部駅付近連続立体交差事業と東武アーバンパークラインの複線化について



豊野環境衛生センター（可燃ごみ焼却施設）

体育施設 無料開放をの



今尾 安徳
議員

公園は、原則的には子どもたちが自由に使えるはずですが、私もあちこちの公園に自分の子どもを連れて行きますが、私たちの子どもの頃のように草野球でバットを使うなど、広々とした中で、のびのび遊ぶことが非常に難しい状況だと感じます。ボール遊び禁止などの看板が立っていて、子どもたちだけでそういうことをしようとするれば注意されてしまう環境があります。

そこで、体育施設について、予約がない時間帯を無料で開放し、子どもたちが自由に遊べるようにすべきと思います。が、市の考えを伺います。

○社会教育部長

体育施設については、施設利用者の皆さまに安心安全に利用していただくための許可条件等があり、特に次に利用する方々にも安心安全に利用していただくために、施設利用後はグラウンド整備等を含

めた現状回復義務があります。なお、フェンスなど仕切りがない公園の広場として整備されている牛島公園と内牧公園内の多目的グラウンドなどは、広場全体を占有して使用する場合に対応できるよう体育施設として管理しています。が、使用許可がない日は公園の広場と同様に、マナーを守っていただながら、自由に利用いただいています。

このほか

○放課後児童クラブを市の責任で施設・備品・教材の充実を

○ひきこもり対策の充実を

これから起こりうる 大震災について



石川 友和
議員

東日本大震災の発生から、各地で大小の地震が頻発しています。災害は、いつ、どこで、どのような規模で起こるのか予測が付きません。普段から災害に備えた取り組みが必要になります。大震災による被害を少なくするためには、自治会などに自主防災組織を

結成し、地域における防災活動を行うことが大切です。そこで、本市における自主防災組織設立の現状とその推移について伺います。また、災害による被害をできるだけ小さくする減災への取り組みとして、本市ではどのようなことを行っているのか伺います。

○市長公室長

災害発生時に被害を最小限にするためには、自助、共助、公助のバランスのとれた取り組みが必要です。こうした取り組みを進めるために自治会を単位として自主防災組織を設立していただいています。

設立の推移では、合併後の平成17年に175組織、組織率約90パーセントでしたが、平成26年4月1日現在では188組織、組織率約98パーセントになっています。

また、減災への取り組みとして、自助では家具等の転倒防止、食料等の買い置き、避難場所や避難経路の事前確認を行っていただき、共助では自主防災組織での防災訓練の実施、防災資機材の整備、防災リーダーの養成などを実施しています。今後も引き続き、地域防災力の向上に積極的に取り組んでいきます。